

令和 8（2026）年度

# 事業計画



学校法人北海道星槎学園

## 令和8(2026)年度 学校法人北海道星槎学園 事業計画(案)

学校法人北海道星槎学園(以下、「この法人」という。)の事業計画は、この法人の「星槎道都大学ビジョン 2040—私たちがVUCA時代を生き抜くための15年ビジョン—」及び「星槎道都大学グランドデザイン 2040 (答申)」のもとに策定した中期計画(令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)に基づくものであり、令和8(2026)年度の事業の計画は、以下のとおりとなる。

### I 基本方針

#### 1. 教育目標

(1) 星槎道都大学(以下、「本学」という。)のフィロソフィーは、建学の精神「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」、星槎の三つの約束「人を認める。人を排除しない。仲間を作る。」、教育の理念「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げる。」、目的・使命「広い分野の総合的な知識と深く専門の理論および応用を教授研究し、豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することを目的とし、もって文化の創造発展と共生社会の実現に貢献することを使命とする。」であり、これらのもと「ディプロマ・ポリシー」に示す以下の能力、知識および態度等を身につけた人材を育成することが教育目標となる。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

(DP4) 情報分析力と問題解決力[思考力、判断力、表現力等]

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

(2) 学生主体の学び(学修者本位の教育)を実践し、少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命による産業構造の変化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と専門分野の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的で的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた人材を養成する。

そして、地域をキャンパスとすることで社会に必要とされる新たな課題を創造し、それに対応できる教育活動を展開するとともに、価値観が多様化する中でともに学び「連携」、「協調」、「共創」する教育環境を整備し、「学生成長率ナンバーワン」の大学を目指す。

(3) 学生一人ひとりが「星槎らしさ(わくわく感)」のもと、「自分自身を見つめることができる力」、「様々な選択や判断ができる力」、「自律的に生きていく力」を身に付け、自らの成長を実感できる場となる学修環境を整備し、充実した学生生活を送ることができる大学を目指す。

(4) 各専門分野の特色を生かした独創的研究を推進するとともに、地域課題の解決への真摯な研究に取り組み、本学の使命である「文化の創造発展」と「共生社会の実現」に貢献できる大学を目指す。

(5) 教育・研究活動によって得られる様々な知識や情報、技術を保有する人的資源や図書情報館などの物的資源を有効活用し、地域社会に還元する。また、本学の知見を生かした公開講

座、産学連携、地域課題の解決、地域の人材養成や国際協力のみならずスポーツや文化活動においても地域との連携を深め、持続可能な社会の実現に向けて社会連携・社会貢献に取り組む。

## 2. 経営・ガバナンスの強化

コンプライアンスとダイバーシティや危機管理を意識した環境整備、および新たな時代に対応できる組織の構築及び人材の能力開発を推進する。

## 3. 積極的な情報公開

運営・教学部門双方の積極的な情報公開を行い、大学の魅力を発信する。

## 4. 財政基盤の安定化

この法人の経営力強化と財政基盤の安定化を図り、中期計画の実現に向けた戦略的な資源配分に取り組む。

## 5. 入学定員確保

教育・研究活動等についての戦略的な広報により学生定員確保に取り組む。

## 6. 教育環境整備

将来を見据え、時代の変化に対応できる環境を整備する。

## 7. グローバル化、ICT化

国際的な視点を取り入れた教育や研究の質の向上に取り組むとともに、DX推進による業務の合理化に取り組む。

## 8. 計画実現のためのPDCA体制

中期計画の実現のためのPDCA体制の構築を図る。

# II 令和8(2026)年度の主な事業計画

## 1. 教育研究等改革

### **【教育】**

- (1) 学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、教育課程の継続的な改善を図ることで、学修者本位の教育(学生主体の学び)を展開し、教育の質を保証する。  
(取組事項：DPに基づく学修成果・教育成果の可視化の推進、学修ポートフォリオの利用推進、教育課程や教育内容の継続的な改革、単位制度とクォーター制の実質化、特色ある教育プログラムの開発と生成AIツールの活用推進等)
- (2) 3学部4学科の専門領域の枠を超え、学生や社会ニーズに対応した特色ある教育プログラムを展開し、学生と教員が互いに成長できる能動的な学修への質的な転換を図る。  
(取組事項：共通教育科目プログラム(修学支援プログラム、数理・データサイエンス・AI教育プログラム、キャリア支援科目、サブメジャー科目)の充実、サブメジャー・プログラムの充実、課題解決型学習プログラム(PBL)の推進、卒業論文・制作・設計の充実等)
- (3) 多様な価値観や文化的背景を持つ人々が集い、ともに学び「連携・協調・共創」する教育

環境を実現する。

(取組事項：ハイフレックス型(対面+遠隔)授業及びブレンド型(オンデマンド+対面)授業の開発、通信教育課程の設置申請、大学間連携の推進、ICTを活用した海外大学等との連携、地域がキャンパスとなる教育環境の整備、外国人留学生との交流プログラムや海外研修プログラムの提供、日本語教育の整備、公開講座・附帯教育事業の展開、履修証明プログラムの開発)

#### 【学生支援】

(1) 全ての学生の多様な相談に対応するための支援体制の充実・機能強化を図る。

(取組事項：履修アドバイザーやゼミ担任制度の充実、カルテ・ポートフォリオの活用推進、授業補助指導者(TA・SA)教育サポートの拡大、学生相談室や学生生活カウンセラーなどの支援体制の強化、外国人留学生の学修・生活支援体制の強化等)

(2) 学生が多様な活動(スポーツ・文化活動、社会貢献活動、留学など)にチャレンジできる支援体制を整備する。

(取組事項：スポーツ・文化活動の経済的支援等の充実、地域連携推進センター・ウェルビーイング研究センターの機能充実、マンガ研究センターの設立、学内ワーク・スタディ事業の拡充、学内ピアサポート創設の検討、ホームページやSNS等の発信体制の整備等)

(3) 学生が夢を叶える・自己成長を達成するための独自の奨学金制度等を展開し、不本意な退学や除籍を抑制する。

(取組事項：入学時奨学金や各種特典制度による授業料等減免の実施、経済的修学困難学生の奨学金給付・貸与の実施、成績優秀者在学生奨学金の給付、海外留学助成制度の導入検討、きゅり・プロ(本学独自の有償型インターンシップ)受入先の拡大等)

(4) 学生一人ひとりの個性に合わせたキャリア支援を行い、就職率100%の大学を目指す。

(取組事項：キャリア支援科目や就職支援講座の内容充実・改善、キャリア支援個別面談の実施、学生カルテ・ポートフォリオの利用促進、アセスメントテストの実施、インターンシップの推進、資格等取得支援の充実、留学生キャリア支援の充実等)

#### 【研究】

(1) 各専門分野の特色を生かした独創的研究を推進するとともに、様々な機関(産学官)との共同研究や受託研究・受託事業の受入を推進する。

(取組事項：ボールパーク研究の推進、地域連携推進センター・ウェルビーイング研究センター及びマンガ研究センターによる産学官協働研究の推進、個人研究費や共同研究費の充実等)

(2) 外部研究資金の戦略的獲得を促進する。

(取組事項：科研費その他公的研究資金・競争的な研究資金獲得の組織的な取り組みの推進、研究支援事務組織の強化、間接経費の機能的支出の検討等)

(3) 社会に必要なとされる研究に取り組み、その研究成果を地域社会や産業界等、さらに教育活動に還元するとともに、このことを実現することができる多様な研究者の確保に努める。

(取組事項：研究成果の還元体制(地域社会・産業界、学生)の整備、研究者のダイバーシティの推進、優秀な教員・研究者確保の推進等)

(4) 文化の創造発展と共生社会の実現に貢献するため、研究成果の発信力を強化する。

(取組事項：講演会やシンポジウム開催の推進、SNS等発信の検討、リポジトリの構築等)

#### 【社会連携・社会貢献】

(1) 教育・研究活動を通じた社会連携・社会貢献を推進する。

(取組事項：共同プロジェクトや大学間連携プロジェクト等の推進、文理横断・融合型教育基

盤の整備、データサイエンス人材育成の教育研究、ボランティア活動や有償型等インターンシップの推進、高大連携の推進、日本語教育の推進等)

- (2) リスキリング・リカレント教育を含む生涯学習の場として地域へ大学を開放し、学びの機会を提供する。

(取組事項：運営体制・財政基盤の強化、多様なプログラムの展開、講演会やシンポジウムの開催、産学官連携協働事業の推進、通信教育課程の設置申請に伴う履修証明プログラムの開発等)

- (3) スポーツ・文化活動を通じた社会連携・社会貢献、学生や卒業生と連携した社会とのつながりを広げる活動を推進する。

(取組事項：ボランティア活動等サービスラーニングの拡大、地域課題解決体制の整備、課外活動団体の社会連携・社会貢献への支援体制の整備、課外活動団体の情報発信体制の整備等)

## 2. 経営・ガバナンス強化

- (1) コンプライアンスとダイバーシティや危機管理を意識した環境整備を推進する。

(取組事項：コンプライアンス遵守の推進、人権侵害のない大学づくりの推進、女性管理職の登用、リスク管理体制の整備等)

- (2) 新たな時代に対応できる組織の構築及び人材の能力開発を推進する。

(取組事項：教員支援体制の整備、FD・SD活動の充実、学部学科再編などの学内議論の推進、柔軟な雇用形態の検討、優秀な人材獲得方法の検討、人事評価制度の改善・再構築等)

## 3. 積極的な情報公開

- (1) 運営・教学部門双方の積極的な情報公開を行い、大学の魅力を発信する。

(取組事項：法人・大学情報の公開、ホームページの充実、メディアへの積極的な発信、広報体制の整備等)

## 4. 財政基盤の安定化

- (1) 法人の経営力強化と財政基盤の安定化を図り、中期計画の実現に向けた戦略的な資源配分に取り組む。

(取組事項：中期経営計画の策定、経費抑制の推進、寄附金・補助金・外部研究資金などの収入増、附帯教育事業の実施、留学生別科・留学生短期プログラムの実施、大学施設設備の活用等)

## 5. 入学定員確保

- (1) 教育・研究活動等についての戦略的な広報により学生定員確保に取り組む。

(取組事項：アドミッション・ポリシーの検証、多面的判定による入学試験の実施、外国人留学生や社会人受け入れの促進、編入学生受け入れの促進、オープンキャンパスや高校訪問など広報活動の強化、ホームページの充実、出張授業や個別大学見学会の拡大、高校生向けコンクールや大会などの充実、グループ校や高大連携校との連携強化等)

## 6. 教育環境整備

- (1) 将来を見据え、時代の変化に対応できる環境を整備する。

(取組事項：老朽化したキャンパスの整備・改修、バリアフリー化の推進、ユニバーサルデザイン化の検討、エアコン設置の推進、コンピュータ室の整備、ラーニング・commonsの整備)

検討、学生の意見を取り入れた福利厚生施設等の整備検討、図書情報館の充実、教育・研究用パソコン及び事務用パソコンの整備等)

## 7. グローバル化、ICT化

(1) 国際的な視点を取り入れた教育や研究の質の向上に取り組む。

(取組事項：外国人留学生の受け入れ・学生海外派遣の推進、英語等外国語授業の充実、海外大学や研究機関との共同研究の検討、キャンパス内案内表示等の多言語化等)

(2) DX推進による業務の合理化に取り組む。

(取組事項：ラーニング・コモンズなどの施設設備整備の検討、ペーパーレス化・クラウド化の推進、各種意思決定手続きの見直し、ICTやAIを活用したシステム導入の推進等)

## 8. 計画実現のためのPDCA体制

(1) 中期計画の実現のためのPDCA体制の構築

(取組事項：中期計画実施工程表の作成、内部質保証に関する方針に基づく検証の実施等)

以上